

楫

皇招之、因問曰、汝誰也、對曰、臣是國神、名曰珍彥、釣魚於曲浦、聞天神子來、故即奉迎、又問之曰、汝能爲我導耶、對曰、導之矣、天皇勅授漁人樞、橋末令執、而牽納於皇舟、以爲海導者、乃特賜名爲樞根津彥、〔鹿苑院殿嚴島詣記〕廿二日、○康應元年三月卯時に御舟出、おふと、いふせとあり、をび風はげしく、浪高かりしかば、船どものほをおろして、こぎかさねしかば、手ざほどもきびしくとりて、こぎ過たり、〔新古今和歌集〕神祇新宮にまうづとて熊野川にて
 熊野川くだずばやせのみなれざほさすがみなれぬ浪の通路
 太上天皇

〔新撰字鏡〕舟、楫也、加地、

〔倭名類聚抄〕舟具一、楫、釋名云、楫音接、一音集、使舟捷疾也、兼名苑云、楫一名橈、奴効反、

〔箋注倭名類聚抄〕舟具三、按、方言云、楫謂之橈、兼名苑蓋本于此、○中又按、釋名權又謂之楫、楫捷也、撥

水使舟捷疾也、方言、楫或謂之權、說文、楫、舟權也、楫、楫正字、是楫、即上條所載權、其加遲、加伊、亦一聲之轉、萬葉集云、可治云、加伊、其物全同、故或云、真可治之自奴伎、或云、真加伊之自奴伎、可證也、源君分爲二條、誤矣、今俗呼加遲者、下條所載多以之、非是物也、

〔千祿字書〕入聲、楫、上通、

〔類聚名義抄〕手三、楫、フネノカチ、 楫、カチ、 〔同本〕榜、サヲカチ、 柁、カチ、フナハタ、 橈、カチ、サチ、 橈

正、楫、カチ、サチ、 楫、木船ノカチ、 楫、カチ、

〔伊呂波字類抄〕雜物、カチ、 楫、カチ、 橈、カチ、 楫、カチ、 橈、カチ、 楫、カチ、 橈、カチ、

〔下學集〕下、カチ、 楫、カチ、 楫、カチ、 楫、カチ、

〔易林本節用集〕器、カチ、 楫、カチ、 楫、カチ、

〔倭訓栞〕編六、カチ、 日本紀、倭名鈔に、楫をよめり、續日本紀、交德實錄に、橈をよみ、舊事記には、橈

をよめり、万葉集には、真楫ともいへり、古へは、舳楫の類は、海川をいはす、皆がちといふと見えたり